令和３年度第１回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会　議事概要

開催日時：令和３年８月１６日（月）　15:00～16:10

開催方法：ウェブ会議

出席委員：飯島　奈絵

　　　　　川端　啓恵

　　　　　坂口　建太

　　　　　長町　理恵子

　　　　　山本　智也

議事概要：

１　開会

２　議事

　（１）委員長の選任について

　　　　・委員からの推薦により、山本委員を委員長に選任した。

　（２）令和３年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価項目、評価基準について

　　　　〈１〉事務局説明

　　　　〈２〉質疑応答（○：委員、●事務局）

　　　　　　○資料２のⅠ（１）の設置目的について、男女共同参画、青少年育成と記載があるが、それぞれ評価させてはどうか。

　　　●資料２の作成にあたっては、選定委員会時の講評でも青少年育成の提言をいただいた。今回、男女共同参画の事業はもちろんのこと、青少年育成の事業もしっかりやっていただくという意味も含めて、あえて両方を記載している。

○コロナがいつまで続くかわからない中で、オンライン配信に触れていただいているのはよいことだと思う。コロナの影響が続くことを前提として、利用を促進するための方策は？資料２のⅠ（５）の３つ目に記載のとおりか。

●現在の施設利用はアクリル版で仕切るなどを行い、感染拡大予防に努めている。また、館内のWi-Fiをさらに利用しやすくするなど、ハード面の設備の強化を順次進めている。

さらに、ハイブリッド型では音声も必要なため、設備の強化を順次進めている。

○以前、東京の施設を利用したが、大会議室に専用の有線があり、ハイブリットでの利用がしやすく、かつ、ミキサーも用意されているため、マイクの本数を多くしても支障なく利用できた。また、外部の委託業者にお願いすることも可能であった。これからはハイブリットでの利用ができることが必要ではないかと思う。ドーンセンターのホームページでも周知したらどうか。

●ドーンセンターの７Ｆホールは有線LANを設置している。音声関係は指定管理者からの再委託で専門の業者が対応し、音声だけでなく映像、照明も担当している。事前に利用者と利用形態等について打ち合わせを行い、効果的な利用に資することとしているが、ホームページには記載していない。

　　○利用者はホームページ上で「こういうサービスも行っている」等を見て選ぶと思うので、選んだあとでわかるのでは遅いと思う。

　　　　　審議結果：今年度の評価項目及び評価基準については原案どおりとする。

　（３）その他：「ドーンセンターにおける困難・課題を抱える女性に対する支援事業」について

　　　　〈１〉事務局説明

　　　　〈２〉質疑応答（○：委員、●事務局）

○素晴らしい取組みだと思うが、ドーンセンターのホームページのトップ画面でも出てこないので、ホームページで見つけるのが難しい。トップの画面で何秒かに一度出るようにするなど工夫が必要ではないか。

●ご意見は指定管理者に伝える。

　　　　　　　事業開始して１ヶ月になるが、周知が難しいと考えている。指定管理者に相談者からの相談内容を確認したところ、就職、就労に関する相談が多いと聞いた。今後、労働の所管課と打ち合わせて周知を図っていく。また、福祉関係の部署も含め、各方面に周知を図っていく。

○就職関係の相談が多いというのは学生なのか？　それとも女性の非正規で職を失くした方か？

●両方。

○コロナ禍で「出かける」ことはとてもハードルが高いので、電話やZoomで相談できないのか？

●今年度からＳＮＳ相談を本格実施している。

○この支援事業の相談は無料で予約なしで行けるので、ハードルが低く利用しやすいと思う。また、SNS相談も実施しているので若い人たちが利用しやすいと思う。

●補足だが、ＳＮＳ相談はLINEではなく厚労省がDV相談で使用している履歴が残らないキュアタイムというシステムを利用している。

○ドーンセンターのホームページでこの事業を知るには、よほどの収集力がある人か、この事業を誰かに教えてもらうかだと思う。他事業からの紹介や口コミ等、様々なところから周知していただくことが多いのではないか。

１ヶ月でどれくらいの利用があったか？

●５０人程度。相談に来られた方は複合的な悩みを抱えた方もおられる。１人あたりの相談時間は長くなる傾向があると聞いている。

３　閉会